

令和8年度入学児童 保護者説明会

小田原市立下中小学校



令和8年1月28日（水）
西校舎3階 多目的室

<内容>

- 1 入学に際してのお願いや留意点など
- 2 入学準備品
- 3 欠席等の連絡、早退時の引き渡し等
- 4 健康な学校生活を送るために
- 5 登下校の仕方、通学路
- 6 給食費・PTA会費の集金方法
- 7 小田原市保護者連絡配信システム「さくら連絡網」
- 8 PTA活動について

※ご心配な点がありましたら、ご連絡
ください。

【電話0465-43-0610 担当：廣澤】
(平日8時00分から16時30分)



1 入学に際してのお願いや留意点など

- (1) 明るく楽しい生活ができるようにしましょう。
 - ・はっきりと返事ができるようにしましょう。
 - ・明るい声で、相手を見てあいさつができるようにしましょう。
 - ・人の話をしっかりと聞き、受け答えができるようにしましょう。
 - ・ハンカチ、ティッシュペーパーの準備や爪の手入れなどに気をつけましょう。

※マスクの着用については個人の判断となります。
- (2) 自分のことを、友だちや先生に言えるようにしましょう。
 - ・具合が悪い、食べられない、トイレへ行きたいなど。
- (3) 自分のことは、自分でできるようにしましょう。
 - ・片付け、着替え、トイレ、傘の開閉など。
- (4) 自分の名前を読めたり、書いたりできるようにしましょう。
- (5) 食事のマナーを身につけましょう。
 - ・食事中立ち歩かない、食器を手に持って食べる、食器に食べかすが残らないように食べる、箸やスプーンの持ち方など(箸の持ち方は、鉛筆の持ち方につながります。)
- (6) 持ち物の全てに、ひらがなで名前をつけてください。
 - ・学年、組、氏名(ハンカチ、鉛筆、消しゴム、くつ下などの細かいものにもつけてください。)
 - ・傘は、持ち手の部分に名前を書いてください。(開かなくても誰の物か、すぐわかるように)
 - ・入学記念品でPTAから贈られる防犯ブザーにも必ず名前を書いてください。
- (7) お困りのことやご不明な点がありましたら、連絡帳(学校で一括して購入)に書いたり、教育相談日を利用したりして、遠慮なく担任にご相談ください。
 - ・連絡帳にご記入の場合は、「朝、先生に見せてね。」とお子様に一言、声をかけてください。
- (8) お便りがないかを、毎日確認してください。
 - ・連絡帳に担任が連絡事項を記入していないか、確認してください。
 - ・時間割は、週末に配付される学年だよりや学級だよりを見てください。
- (9) 提出物(アンケート、集金、尿検査など)は、期日を厳守してください。
- (10) 下敷き・筆箱などの学習用具は、実用的なものを用意してください。
 - ・キャラクターなどが描いてないもの、音や香りのないものが望ましいです。
- (11) 学習に関係のないものは、持つてこないようにしましょう。また、ランドセルや帽子などに、飾りは付けないようにしましょう。
- (12) その他
 - ・身の回りの整理整頓、忘れ物をしない等、自分のために子ども本人がするのが基本ですが、そつとフォローしてください。一人でできるようになるまで、大人が一緒に行います。忘れ物があると不安になり、自分に自信をもてなくなる原因ともなります。
 - ・入学前に通学路を歩く練習をお願いします。

2 入学準備品

(1) 通学用帽子（黄色）・・・学校で指定されています。

・キャップ型【テトロン】~~892円（税込）~~ ⇒ 520円（税込）※53～58cm

【メッシュ】928円（税込）※57cm・58cmサイズ

【メッシュフリーサイズ】1300円（税込）

※S (52～53cm) M (53～55cm) L (56～58cm) LL (58以上)

ハット型 【テトロン】~~928円（税込）~~ ⇒ 620円（税込）※53～58cm

【メッシュ】980円（税込）※53～58cm

※性別によるデザインの区別はありません。男女ともにキャップ型・ハット型どちらでもかまいません。

(2) 運動用帽子（赤白帽）・・・指定はありません。

・M, L 680円

*各自で準備してください。

*帽子には名前を書いてください。

(毎年落し物が多いです。)

*たけみ洋品店さんで扱っています。

場所 〒256-0803 小田原市中村原734
営業時間 【平日】 10時00分～16時00分
【土曜日】 10時00分～12時00分
【日曜日】 定休日



(3) 次の物は、今まで使っていたもので結構ですので、適宜ご用意ください。

①上履き（白色バレーシューズ）… “かかと”と “つま先” の部分に名前をはっきり書いてください。

②筆箱…鉛筆が1本ずつ入れられるようになっているものが望ましいです。

③道具箱…およそ 22cm × 30cm × 5cm (大きすぎると机の中に入りません。)

はさみ・のり・セロテープ・クレヨン・色鉛筆・折り紙などを入れます。

④クレヨン…水性は不可

⑤色鉛筆…12色程度のもの

⑥書き方鉛筆…2B（またはB）4～5本・赤鉛筆

⑦のり…水のり（指に付けないタイプの液状のり（中ぶたを外してください。）スティックのりは接着力が弱く、はがれやすいので避けてください。）

⑧防災頭巾（子どもが簡単にいすに取り付け、取り外しができるもの）

⑨体育着…上は白（ワンポイント可）、下は紺か黒

⑩冬の体育では、長ズボンや長そでの体育着や上着を着ることができます。運動するのにふさわしい動きやすく、着脱しやすい服を着用してください。

⑪給食セット…袋の中には、コップ、ランチマットを入れてください。（毎日持ち帰ります。）

※給食の白衣については別紙参照

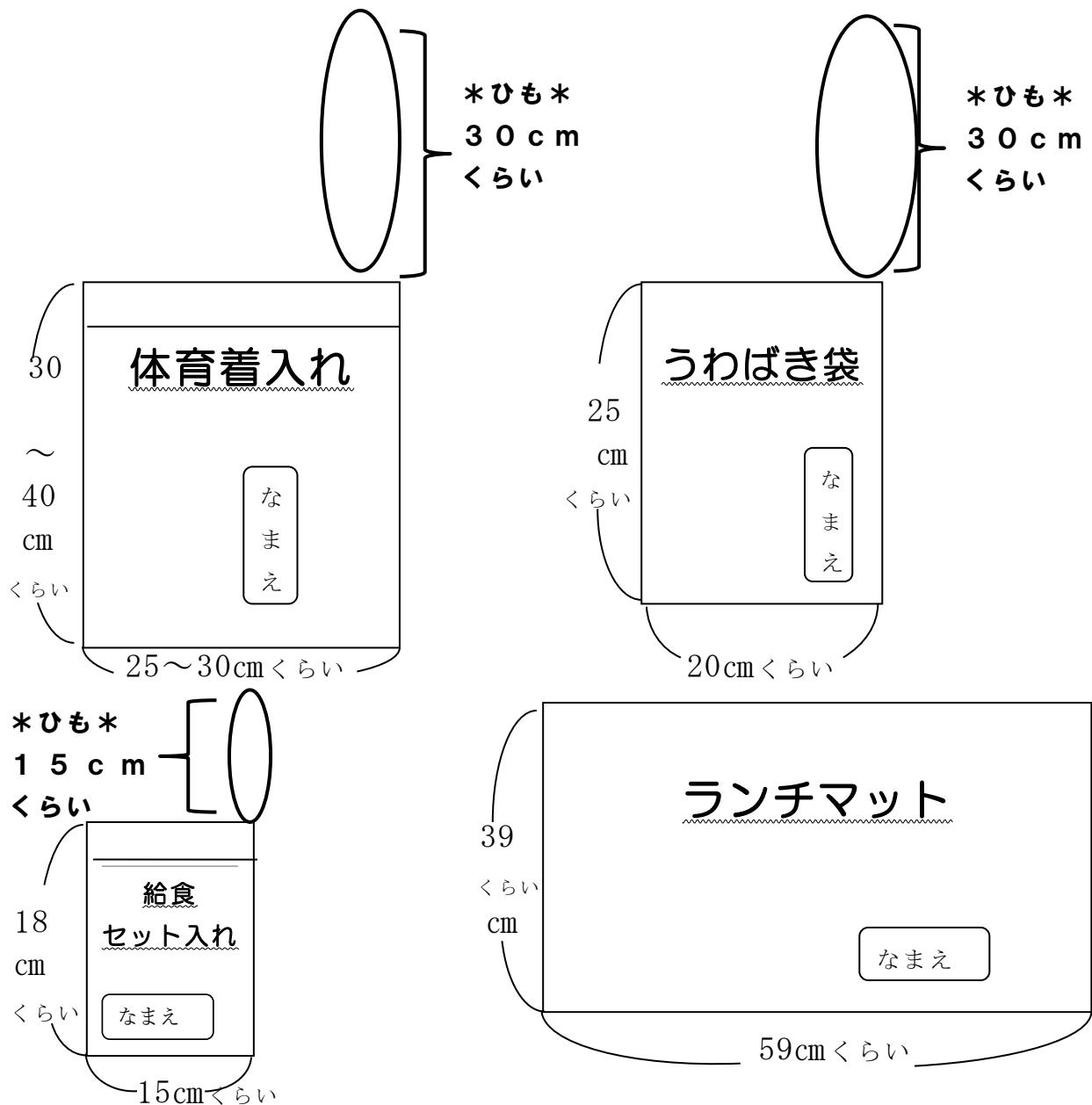
⑫水筒…持ち運びを安全にするため、肩掛けひも付のものでお願いします。

☆折り紙ケースは、お道具箱に入らないので、ジップロックのような袋に入れるとよいです。

☆連絡帳やノートなどについては入学式後、担任から一括または個人購入の連絡をします。

準備していただきたい物

- ◎「体育着入れ」「うわばき袋」は廊下のフック（床から60cm）にかけます。ひもを引き、出来上がりの状態が50cmくらいになるようにしてください。
- ◎「給食セット入れ」は机の横（床から30cm）のフックにかけます。中には、コップ・ランチマット・給食用ハンカチ・マスクを入れます。
- ◎ランチマットは、給食時間に自分の机にしきます。縦39cm、横59cmくらいあると、よいです。



- 手提げのひもは二重でも、一重でもかまいません。あまり太いひもは「ランドセルの横にかかるない」「フックから落ちる」ということがあります。
- サイズはあくまでも目安ですので、入れるものの大さや量に合わせてください。
- 袋の開閉、洋服をたたんで入れることなどは家で繰り返し練習しておいてください。

3 欠席等の連絡、早退時の引き渡し等

(1) 欠席・早退・遅刻する場合は、原則、さくら連絡網で連絡してください。（午前8時までにお願いします。） さくら連絡網以外の欠席等の連絡は、近所の子に連絡帳を預けて、担任に連絡してください。学年や組が違っていても構いません。（朝、学校には様々な電話が入ることから、できるだけ他の連絡手段にご協力くださいようお願いします。）連絡帳には、必ず、近所に住む下中小に在籍する児童を、複数明記してください。お預かりした連絡帳は、お子さんが学校に登校したときにお返しします。

(2) 児童の車での送迎は、特別な事情がない限り、ご遠慮ください。特に小田原警察署下中駐在所前交差点～小学校間の道路における路上駐車はご遠慮ください。

学校周辺への路上駐車はご遠慮ください

送迎に伴う学校周辺への路上駐車は、近隣の方の迷惑につながりますのでご遠慮ください。例えば、では、住宅や施設等を利用される方が自動車の出し入れを行います。周囲の状況を十分にご確認いただき、支障をきたすようなことがないようにすることが大切です。わずかな時間であったとしても、迷惑につながる学校周辺への路上駐車はご遠慮ください。



(3) 学校で体調が悪くなった時や、家庭の事情で児童を早退させる時は、必ず保護者の方の迎えをお願いします。（保健室や教室まで来ていただき、教職員にお声かけください。）遅刻したときも同様です。

(4) 交通事故や事件に巻き込まれる危険性を考え、忘れ物を取りに帰ることは禁止しています。

★システム電話（自動音声応答機能付き電話機）について

(1) 小田原市では、職員の勤務時間外にかかった電話については、音声メッセージで対応することになっています。ご理解・ご協力ををお願いします。

(2) 音声メッセージの応答時間（下中小学校の教職員に電話がつながらない時間）

① 平日： 午後5時30分から翌午前7時30分まで

（勤務時刻終了1時間後から勤務時刻開始30分前まで）

*ただし、正規の勤務時間（午前8時00分から午後4時30分まで）を除く時間帯はこの時間にかかわらず音声メッセージによる対応になる場合があります。できるだけ勤務時間内にご連絡いただくようお願いします。

② 土曜日・日曜日・祝日等：終日

③ 長期休業時間：午後5時00分から翌午前8時30分まで（勤務時間外）

④ 年末年始、学校閉庁日、振替休業日：終日

⑤ その他：システム電話は用件の録音機能がありません。勤務時間内におかけ直しください。

4 健康な学校生活を送るために

(1) 基本的生活習慣について

① 早寝・早起きを心がけましょう。

子どもが体調を崩す原因の一番は、夜更かしです。夜更かしは、朝寝坊を招き、不十分な朝食から便通の悪さ、元気のなさや頭痛、イライラ感など様々な悪循環を招きます。低学年ぐらいまでは、約10時間の睡眠が必要です。遅くとも午後9時には寝る習慣をつけましょう。



② 朝食をしっかり食べましょう。

朝食は、一日のスタートのエネルギー源です。脳を目覚めさせ、学習に対する意欲や集中力を高める働きがあります。また、体を目覚めさせ、腸の動きを活発にして便通を促す大切な働きもあります。しっかり食べて登校しましょう。



③ 毎日排便する習慣をつけましょう。

「おなかが痛い」と言って保健室に来る子どもの中には、便秘がちな児童が多いです。また、体のリズムから考えると、排便するのは朝が一番理想的と言われています。朝、排便してすっきりした体で、一日がスタートできるようにしましょう。

④ 清潔習慣を身につけましょう。(別紙参照)

特に、集団生活の中では病気の予防のために、手洗いの習慣とハンカチ・ちり紙を身につけることが大切です。繰り返し声をかけたり、用意をしてあげたりしてください。また、トイレの使い方が園とは違うことがあります。小学校で困らないように洋式・和式共に使い方を教えておいてください。



(2) 朝の健康観察のお願い

*朝から調子が悪いときは、
⇒自宅で休養させてください。
欠席・遅刻・早退する場合は、
午前8:00までに「さくら連絡網」
でお知らせください。(間に合わない時のみ直を)
⇒登校する場合は、早退する場合のこと(保護者のその日の予定や誰が迎えに来るか等)をよく伝えてから、登校させるようお願いします。



登校をしぶっているようなときは、話をよく聞いて受け止めてあげてください。それでも無理なときは、担任や教育相談コーディネーター等にご相談ください。

(3) 保健室について

○保健室では、学校でおきたけがや病気の応急処置をしています。

*家庭でのけがの手当てやけがの継続的な治療は、行いません。

○大けがで緊急の場合は救急車で搬送しますが、緊急でない場合は、保護者の方に連絡し、病院に連れて行っています。保険証を持って学校へお迎えに来てください。

○発熱や休養しても回復しない時は、保護者の方に学校へ迎えに来ていただいています。(連絡先が変わったような時は、担任までご連絡ください。)



○下着や洋服を汚した場合は、保健室でお貸ししています。

⇒パンツは新品(奇抜でないもの)を、体育着等は洗濯をしてお返しください。

*低学年は、おもらしや雨に濡れる等して衣類を濡らすことが多いです。

かばんに着替えの靴下や下着を入れておいてください。(雨の日は、体育着も)

(4) 日本スポーツ振興センターについて

小田原市では、児童生徒等の学校管理下でおきたけがについて、医療費や見舞金が支払われるよう日本スポーツ振興センターに加入しています。(掛け金は、小田原市が負担)学校管理下でけがをされた時は、ご希望により手続きに必要な書類を学校からお渡ししますので、病院等で必要事項を記入してもらい、学校に提出してください。

○ 学校管理下とは～登下校中、授業中、休み時間、学校行事等をさします。

○ 小児医療証を使用しても申請することができます。(医療費の1割分)

申請されるかどうかは、医療機関にご相談されることをお勧めします。

*書類記入に関する文書料は、対象外のため支給されません。

*診断書やレシートは、手続きに必要ありません。

(5) 学校伝染病と出席停止

学校伝染病とは、はしか、おたふくかぜ、みずぼうそう、インフルエンザ、コロナ等医師が認めた感染力の強い病気をいいます。これらの病気にかかった場合は、「出席停止」となり欠席にはなりません。医師の許可が出るまで休養し、登校するときには、健康手帳(最後のページ)に次のことを記入し、担任に提出してください。

- ①インフルエンザ、コロナにかかった時…保護者が健康手帳に期間、病院名を記入して提出
②おたふくかぜ、水ぼうそう等にかかった時…病院で健康手帳に記入してもらい提出



(6) その他

①食物アレルギーで、給食の対応で相談が必要な方には、

後日学校からご連絡いたします。牛乳の中止や概況表の

配付等の対応をとる場合は、医師の証明書等が必要になります。

②健康診断の結果、0.3以下の低視力が認められた方で、就学援助を申請されている方は、認定後に病院を受診してください。(眼鏡購入費援助があります。)

③麻しん風しん(2期)の予防接種は、入学前までに受けてください。(令和9年4月から有料)

5 登下校の仕方、通学路

(1) 登校について

- 来年度（令和8年度）より、「登校班での登校」と「にこにこ登校」を併用する形での運用となる予定です。（詳細につきましては、4月にお知らせします。）
- 保護者の方には、お子さんが慣れるまで、集合場所まで一緒に歩いたり、そのまま一緒に班の後ろから歩いたりして子どもたちの登校の様子を見守っていただけます。

(2) 下校について

- ① 下校は、できるだけ近くの児童と一緒に帰ります。
 - ・1人で歩く距離ができるだけ短くなるようにします。
- ② 入学から2週間程度は、下校時、1年担任が中心になって途中まで送ります。
- ③ 方面別に、黄色のワッペンに色別のシールを貼ります。

※ワッペンとシールは入学式に配ります。

＜教職員の送り場所と方面別のシールの色＞

色	方 面	保護者への受け渡し場所
赤	県道小竹の信号を横断(若葉台、さつきが丘、橋団地など)	小竹の信号の横断歩道
紫	県道小竹の信号を渡らず直進(坂呂、打越など)	小竹の信号の横断歩道
茶	学校北側、小田原厚木道路方面(沼代、明沢、小船の一部)	小田原厚木道路下
青	ダンボール工場の交差点(中村原、上町、小船の一部)	ダンボール工場横の横断歩道
桃	駐在所、白髭神社方面(小学校・幼稚園周辺、小船の一部、山西方面)	下中駐在所付近の横断歩道
緑	小船信号を直進、ふれあい広場	小船信号の横断歩道

*放課後児童クラブ入所児童は、方面別シールのほかに『黄色星』もつける

④ 登校班について

- ・お子様の登校班および通学路については、本日配付しました「登校班名簿・集合場所・通学路地図」をご覧ください。
- ・新1年生の登校班編成は、令和7年11月に行われた就学時健康診断の際に保護者の方に学区の地図で確認していただいた情報をもとに編成しています。
- ・すでに在籍している兄弟姉妹と班が違う場合や何か不明なことがあった場合には、お手数ですが学校へご連絡ください。
- ・名簿の○は班長、○は副班長の印となっております。また、名簿に記載されている在校生の学年は、1月現在の学年が記載されています。

学校では次のことを意識して、登校や下校の指導を行っています

「安全のためのルール」

安全に通学路を歩くための4つのルール

- ① 「右側もしくは、白線、カラー舗装の中を歩行する」
- ② 「離れて(前ならえをした時の間隔)・静かに・一列で歩行する」
- ③ 「横断歩道では手を挙げる」
- ④ 「通学路を通って登下校する」

「登校班のルール」

登校班の4つのルール

- ① 「時間になったら、出発する」（長く待ちすぎない）
- ② 「集合場所までは、安全に気をつけて、それぞれで来る」
- ③ 「欠席する場合は、できるだけ登校班のメンバーに知らせる」

(3) 通学路について

- ① (学校が指定した) 通学路を歩いて登下校してください。
- ② 通学路に出るまでは、ご家庭や各地区で安全で合理的な道順を決めてください。
 - 登校・下校とも決まった道を通る。
 - ・ 事故、災害などが起こった時の対応が素早くできます。
 - ・ 事故、災害が起こった時の補償の問題
 - 児童の身の安全上問題が生じる場合 (例えば、帰りが1人になってしまう場合など) は、登校と下校の経路が違ってもよいです。その場合は、担任にお伝えください。
 - ・ 日によって変えることなく、同じ経路を通ってください。
 - 県道やバス道の横断が最小限になる経路を選んでください。
- ③ 他の家に迷惑がかからないようにしてください。
- ④ 入学前にお子様と一緒に、決めた道順で1度歩いてみてください。
 - その場にあった、交通ルールについて教えてあげてください。
 - ・ 横断歩道の渡り方や狭い道から広い道への出方、歩道の歩き方等
 - 学校まで歩いて何分かかるか時間を確かめてください。
 - 学校から (もしくは教職員の送りの終点から) 一人でも帰れるように練習をしておいてください。
ただし、入学直後は慣れないお子さんもおりますので、極力、お迎えにきてください。

6 P T A会費・給食費の集金方法

※給食費の手続きや納付方法等の詳細は別紙「学校給食の手続きについて」をご覧ください。

【集金金額と納付方法について】

- (1) P T A会費は、1ヶ月300円、1家庭 年間3, 600円です。
⇒年に1回集金 (6月)
- (2) 給食費については、後日、お知らせがあります。 (令和7年度は月額4, 300円)
⇒口座振替、または納付書払

7 小田原市保護者連絡配信システム「さくら連絡網」

学校やP T Aからの連絡については、迅速で正確な情報の伝達を目的として、「さくら連絡網」等での情報配信をしています。電話連絡網は平成30年度から廃止しています。必ずご登録ください。

☆小田原市並びに下中小学校からのお知らせ等が随時配信されます。

【登録について】

- (1) 「さくら連絡網」配信の対象者
保護者と家族。保護者と家族であれば何人でも登録できます。
(父、母、祖父、祖母など)
- (2) 登録
本日配付しました「さくら連絡網 登録手順書」の記載事項に従って登録してください。

◆ 4月6日(月)に提出していただく書類

- ① 児童連絡票
- ② 自宅への道順
- ③ 非常時引き取り者名簿 (提出用)
- ④ 学校給食申込書
- ⑤ 児童の学校外に発信する写真等使用に係る承諾書